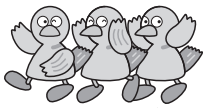

埼玉県獣医師会会報

第642号

（定時総会通知）

平成29年４月20日編集

発行所

公益社団法人　埼玉県獣医師会

〒330-0835　さいたま市大宮区北袋町1-340
（埼玉県農業共済会館内）
電　話　048(645)１９０６
ＦＡＸ　048(648)１８６５
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL：http://www.saitama-vma.org/
振替口座　00110－9－195954番

発行責任者　髙　橋　三　男
編集責任者　大　橋　邦　啓

印　刷　所　㈱アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

定時総会通知

公益社団法人埼玉県獣医師会第69回定時総会並びに埼玉県獣医師政治連盟総会開催 … 1

学術

平成29年度関東・東京合同地区獣医師大会（東京）、獣医学術関東・東京合同地区学会開催案内、発表演題の募集…… 2

会務報告

第５回理事会…… 8
第６回理事会…… 9
特定費用準備資金等取扱規程…… 9
様式「入会（転入）申込書」……11

予告

北支部学術講習会のお知らせ……12
東支部学術講習会のお知らせ……12

ひろば

県幹部職員の就任挨拶について……13

お知らせ

衛生支部・農林支部会員の異動状況……14
春季合同学会参加登録費の助成等について…17
蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症に係る注意喚起について……18
埼玉県獣医師会提携ローンについて……18

切り抜きニュース

○鳥インフル　世界で猛威
－欧州27か国で発生－……19
○ウェルシュ菌食中毒　ご注意……20
○蜜蜂っと危険？
－離乳食を口にした乳児死亡－……21

埼玉県獣医師会学術広報版 ……22

事務局より

事務局メモ……23
事務局長の就任について……23

編集後記 ……24

公益社団法人 埼玉県獣医師会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会員は

1．動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう

1．獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう

1．動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう

1．環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう

1．職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

定時総会通知

公益社団法人埼玉県獣医師会第69回定時総会
並びに　埼玉県獣医師政治連盟総会開催

定款第14条に基づき定時総会を次のとおり開催いたしますので、会員の皆様多数のご出席をお願いします。

なお、準備の都合上、出欠について、５月22日（月）までに本会報に同封のハガキ（「出欠報告・委任状」）にてご報告（ハガキを返送）ください。

公益社団法人埼玉県獣医師会第69回定時総会開催

１．日時　**平成29年６月７日（水）**
午後２時00分（受付　午後１時から）

２．場所　**さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」**

３．日程
⑴　開会のことば
⑵　埼玉県獣医師会員憲章の唱和
⑶　物故会員に対し黙祷
⑷　会長あいさつ
⑸　議長等選出
⑹　議事録署名人および書記の指名
⑺　議　事
報告事項
平成29年度事業計画および収支予算に関する件
決議事項
第１号議案　平成28年度事業報告の承認に関する件
第２号議案　平成28年度決算の承認に関する件
第３号議案　平成29年度会費（負担金）および入会金（案）に関する件
第４号議案　平成29年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件
第５号議案　平成29年度役員報酬に関する件
第６号議案　役員の選任に関する件
付帯決議
⑻　祝寿表彰および記念品贈呈・功労会員証の贈呈
野生生物保護功労者表彰状の伝達
⑼　新入会員の紹介
⑽　来賓祝辞
⑾　来賓紹介
⑿　祝電披露
⒀　閉会のことば

註：総会終了後、来賓を交えて懇親会を開催致しますので多数ご参加願います。（参加費　会員 5,000円）

埼玉県獣医師政治連盟総会開催

前記の埼玉県獣医師会第69回定時総会開催に先だち、平成29年６月７日（水）午後１時20分から、埼玉県獣医師会総会会場（さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」）において開催しますので関係会員多数のご出席をお願いいたします。

１．日時
平成29年６月７日（水）
午後１時20分（受付　午後１時から）
２．場所
さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」

３．日程
⑴　開会
⑵　理事長挨拶
⑶　来賓祝辞
⑷　議長選出
⑸　議事
第１号議案　平成28年事業報告および収支決算の承認に関する件
第２号議案　平成29年事業計画および会費徴収（案）に関する件
第３号議案　規約の一部改正（案）に関する件
第４号議案　役員の改選に関する件
⑹　閉会

学　術

平成29年度　関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催案内

主催　東京都獣医師会

区　分	関東・東京合同地区獣医師大会	日本産業動物獣医学会	日本小動物獣医学会	日本獣医公衆衛生学会
日　時	**平成29年９月10日 16：30 ～ 17：30**	**平成29年９月10日午前の部　９：00 ～ 11：40 午後の部　13：00 ～ 15：20**		
大会会長 分野別地区学会長	関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催担当 東京都獣医師会会長 村中志朗	東京農工大学 白　井　淳　資	日本獣医生命科学大学 小　山　秀　一	日本大学 丸　山　総　一
会　場	**都市センターホテル　　千代田区平河町2-4-1　　TEL：03-3265-8211**			
	３階　コスモスホール	７階　701号	６階　601号 ６階　606号	７階　706号
次　第	**［市民公開講座］** 15：20 ～ 16：20 **［大　会］** 16：30 ～ 17：30 1　開会の辞 2　黙祷 3　関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催担当獣医師会会長挨拶 4　獣医事功績者表彰 5　受賞者代表謝辞 6　来賓祝辞 7　議長選出 8　議事 (1)　平成28年度経過報告 (2)　議案 9　大会宣言 10　次期開催担当県会長挨拶 11　閉会の辞 **［交流会］** 18：40 ～ 20：10	**［三学会］** 1　開会の辞 2　分野別地区学会会長挨拶 3　学会・発表 4　審査委員会 5　閉会の辞 **［優秀論文発表者表彰］** ３階　コスモスホール 17：30 ～ 18：00	**［演題募集要領］** 1　提出先：公益社団法人東京都獣医師会 2　演題・抄録提出期限 平成29年６月23日（金） 3　提出方法：所属地方獣医師会を経由 4　演題：口演8分／討論2分 5　発表演題募集要領：別紙 6　審査員：幹事・学識経験者の中から地区学会長に選任された者 7　参加費：6,000円（事前申込み） 7,000円（当日申込み） 交流会：7,000円（事前申込み） 8,000円（当日申込み） ※埼玉県獣医師会会員の参加費及び交流会費については、全て本会にて負担します。（参加無料） ＊学会発表順序、演題は演者の都合により変わることがあります。 ＊三学会は学術講演とともに、獣医生涯研修事業のポイント取得対象プログラムとして参加者にポイントが付与されます。	

【タイムスケジュール】

8：00 ～	9：00 ～ 11：40	11：50 ～ 12：50	13：00 ～ 15：20	15：20 ～ 16：20
受　付	**三学会**	**ランチョンセミナー**	**三学会**	**市民公開講座**
	16：30 ～ 17：30	17：30 ～ 18：00	18：40 ～ 20：10	
	獣医師大会	**優秀論文発表者表彰**	**交流会**	

≪参加申込の方法≫

本大会・学会への参加は、**事前登録**することとなっております。参加を希望される方は、８月４日(金)までに、**下記事項（お知らせいただく内容）を埼玉県獣医師会事務局までお知らせください。**当日登録も可能ですが、**極力、事前登録をお願いします。**

なお、「大会・学会参加費（6,000円)」及び「交流会参加費（7,000円)」は全て本会が負担するので参加者負担金はございません。

≪お知らせいただく内容≫

・氏名
・所属支部
・参加区分
①「大会・学会」と「交流会」に参加
②「大会・学会」のみに参加
③「交流会」のみに参加

≪連絡先≫
埼玉県獣医師会　事務局

住所：〒330-0835　さいたま市大宮区北袋町1-340（埼玉県農業共済会館内）
TEL：048-645-1906
FAX：048-648-1865
Eメール：s - vma@vesta.ocn.ne.jp

平成29年度獣医学術関東・東京合同地区学会の発表演題の募集

平成29年度における当該地区学会の発表演題については、次の「平成29年度獣医学術関東・東京合同地区学会発表演題募集要領」により募集いたします。

平成29年度獣医学術関東・東京合同地区三学会発表演題募集要領

1　発表演題の申込方法

(1)　発表演題の申込は、次の内容を、書面又はEメールで埼玉県獣医師会に提出して下さい。
①発表学会名；(産業動物・小動物・獣医公衆衛生)
②発表者の氏名（フリガナ）
③所属先の名称
④演題名

(2)　講演要旨は、後述の「**3　講演要旨の記述方法**」に従い作成の上、発表演題の申込と同様に埼玉県獣医師会にEメール添付等にて提出して下さい。

発表演題と講演要旨の提出先

〒330-0835　さいたま市大宮区北袋町1-340
公益社団法人埼玉県獣医師会　事務局
TEL：048-645-1906　FAX：048-648-1865
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp

なお、埼玉県獣医師会では、提出いただいた発表演題申込と講演要旨を、取りまとめの上、下記の平成29年度関東・東京合同地区学会事務局（東京都獣医師会）に送付いたします。

〒107-0627　東京都港区南青山1-1-1　新青山ビル西館23階
公益社団法人東京都獣医師会
TEL：03-3475-1701　FAX：03-3405-0150
E-mail：kanjyuren2017@tvma.or.jp

(3)　発表演題申込書と発表要旨の提出締切

講演要旨集の作成上、演題申込書と発表要旨の提出締切は下記のとおりといたします。

【締切】　平成29年６月23日（金）　期限厳守

2．発表について

⑴　発表演題は未発表であること。
⑵　非会員発表者については、参加登録料等を別に定めます。
⑶　発表は、プロジェクター（１台）による口演で行います。
　（時間の都合により紙上発表とすることがあります。）
⑷　発表時間は、口演８分、討論２分の合計10分です。時間を厳守してください。
⑸　発表には、学会で用意するパソコンとプロジェクターを使用してください。
⑹　発表用スライドファイルは、プログラム進行の関係上、あらかじめお預かりします。パワーポイント（Microsoft PowerPoint 2007 ～ 2016）により作成し、ファイルを、メール添付、「宅ふぁいる便」等のファイル転送サービス、USB メモリ等を使用し、下記の締切日までに指定の宛先に送付してください。
　＊発表用スライドファイルの作成方法および注意事項、ファイルの送付方法及び宛先等については**発表用スライドファイルの作成方法および注意事項**を参照ください。
⑺　発表用スライドファイルの提出締切日
　【締切】　平成29年８月22日（火）　必着

3．発表要旨の記述方法

⑴　Windows 版 Microsoft Word を用い、別添の記入例を参考に作成してください。
　用紙はＡ４版を使用して１頁とします（上下左右30㎜の余白をとる。）。
⑵　一行目に演題名（14ポイント、MS ゴシック体、左寄せ）を記入する。
　一行（14ポイント）空けて、三行目に発表者の氏名（12ポイント、MS 明朝体、太字、右寄せ）を記入してください。共同研究者があるときは、発表者には○印を付し、共同研究者全員の氏名の右肩上方に所属をしめすために下記のように番号をつけてください。
　例：○東京太朗[1)]　日本次郎[2)]　関東三郎[3)]
⑶　四行目に発表者および共同研究者の所属（10.5ポイント、MS 明朝体、右寄せ）を発表者及び共同研究者氏名の右肩に付した番号を書き、例１のように記入してください。なお、所属（勤務先）の名称は例２のように省略してください。
　例１　１）○○県中央家保　２）ＡＢ動物病院・○○県　３）東大
　例２　北海道大学→北大　日本大学→日大　日本獣医生命科学大学→日獣大
　　農研機構動物衛生研究部門→動衛研　　○○県衛生研究所→○○県衛研
　　農林水産省動物検疫所→動検
　　○○市生活衛生部食品衛生課→○○市食品衛生課
　　○○県環境農政部畜産課→○○県畜産課
　　○○県食肉衛生検査所→○○県食肉衛検
　　○○県中央家畜保健衛生所→○○県中央家保
⑷　本文の記述は、10ポイント、MS 明朝体を使用し、1,000字以内にまとめてください。書き始めは、発表者所属から14ポイントで一行空けてください。
　記述の見出しはアラビア数字で　Ⅰ はじめに、Ⅱ 材料および方法、Ⅲ 成績、Ⅳ 考察、の順で記述してくさい。ただし、必ずしもこの見出しに限るものではありません。
⑸　見出しの記号は次の様式による
　Ⅰ←アラビア数字　１←算用数字全角
　⑴←全角かっこ内、算用数字半角　ア←全角カタカナ　(ｱ)←全角かっこ内半角カタカナ
　例　Ⅰ　１　⑴　ア　(ｱ)
　　Ⅱ　１　⑴　ア　(ｱ)
⑹　発表要旨の記載は、和文、口語体「である」調として、数字は算用数字を用い、度量換算メートル、単位は、km、cm、kg、などの記号を用いてください。人名、地名、学名などを英字で記載する場合は、大文字、小文字、キャピタル、イタリック、ロマンなどの字体としてください。環境依存文字は使わないでください。
⑺　記載上の用語は、次のように統一します。
　我国→わが国、著者・筆者→演者、♂・♀→雄・雌、充分→十分、胎児→胎子、

洗滌→洗浄、３ヶ月→３カ月、仔牛→子牛、行なった→行った、３才→３歳

⑻　平仮名にするものは、いっぽう、したがって、および、～のような、～することができる、漢字にするものは、その他、次に、及ぶ、従う。

⑼　図表等は、適宜本文中に挿入し、図１、表１、のように表記してください。

⑽　図表、写真等の入稿はカラーでも結構ですが、要旨の印刷においては白黒となりますので、白黒でコントラストが明瞭なものとしてください。

発表用スライドファイルの作成方法および注意事項

１．発表の際には学会で用意するパソコン（Window7、PowerPoint 2007～2016対応）およびプロジェクターを使用してください。

⑴　発表用スライドファイルは、Microsoft Windows上で作動する「Microsoft PowerPoint 2007～2016」で作成し、すべてのPCで読み取れるよう処理してください。

なお、スライドサイズ指定は、「４：３」に設定してください。

また、別紙２の発表用スライドファイル確認票に

①　使用ソフトウェア等

・使用OS（例；Microsoft Windows 10）

・使用ソフト、ファイル形式（例；Microsoft PowerPoint 2016）

※使用フォントは、OSに標準で装備されているフォントのみ使用可

・動画の有無／動画再生のためのアプリケーションソフト

※動画データをご使用の場合は、標準状態のWindows Media Playerで再生可能な動画ファイルに設定してください。
（動画ファイルはWMV形式を推奨いたします。）

※Macintoshをご利用の方は、作成したPowerPointのファイルをWindows PCで動作確認をしたうえで、ご提出ください。
Keynoteをご使用の方は、PowerPointに書き出した上、Windows PCで動作確認をし、ご提出ください。

②　発表者情報

・学会名　・演題名　・所属名　・発表者氏名　・連絡先

を明記し、添付してください。

⑵　発表用スライドファイルと、発表用スライドファイル確認票（別紙２）は、メール添付又は「宅ふぁいる便」等のファイル転送サービスを用いて下記アドレスにメール送信いただくか、USBメモリーを宅配便､ゆうパック等､発送記録が残る手段で下記住所宛提出してください（送料は自己負担にてお願いします。）。

返却を希望されたUSBメモリーは発表受付終了後に返却いたします。

⑶　データの誤り等でやむを得ず差し替えの必要が生じた場合は、事前に下記あてご連絡の上、差し替えのファイルをご送付ください。

⑷　提出期限　　**８月22日（火）を必ず厳守してください。**

発表用スライドファイル提出先

ヒビノメディアテクニカル株式会社　　担当：佐藤浩弥
〒135-0016　東京都江東区東陽3-23-9
TEL　03-5677-1922　　FAX　03-5677-1925
jyuuishi2017@media-t.co.jp

２．その他

⑴　後日、送付頂いた発表用スライドファイル、操作進行等についてお問い合せする場合があります。連絡先を明記した「発表用スライドファイル確認票」を必ず添付してください。

⑵　ワイド画面で作成された場合は画面が切れる場合があります。注意してください。

⑶　動作確認受付　**9月10日（日）　8：00〜12：30**
＜会場＞　都市センターホテル７階　705室

学会当日、発表の60分前までには、動作確認を行ってください。
なお、混みあう事が予想されますので、なるべくお早目にお済ませください。

<別記>　【講演要旨（1,000字）作成様式】

○○○○○○　…演題名<14ポイント　MSゴシック体　左寄せ>

空白１行　<14ポイント>

…発表者<12ポイント　ＭＳ明朝体、太字、右寄せ>

…所属<10.5ポイント　ＭＳ明朝体、右寄せ>

空白１行　<14ポイント>

Ⅰ　はじめに

　○○○
○○
○○
○○○○○○○○○○○

Ⅱ　材料および方法

１　○○○○○○○○○○○○

⑴　○○○○○○○○○○○○

Ⅲ　成績

　○○○
○○
○○
○○○○○○○○○○○

Ⅳ　考察

　○○○
○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○本文<10ポイント　ＭＳ明朝体　1,000字以内>

別紙２

発表用スライドファイル確認票

・ご使用のＯＳ
□ Windows　7　　□ その他 （　　）
□ Windows　8.1
□ Windows　10

・ご使用のアプリケーション
□ PowerPoint 2007　　□ その他 （　　）
□ PowerPoint 2010
□ PowerPoint 2013
□ PowerPoint 2016

・動画
□ あり　　□ なし
・動画再生箇所（　　） 例：スライド３ページ、２箇所

・発表日　　2017年9月10日

・発表地区学会　　□ 日本産業動物獣医学会
□ 日本小動物獣医学会
□ 日本獣医公衆衛生学会

・発表演題名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・所属獣医師会　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・所属機関（勤務先）名称　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・発表者氏名（連絡責任者氏名）　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
ご連絡先　　TEL：　　：（内）
E-mail：

・発表データ（USB）の返却希望
□ あり　　□ なし

※提出いただいたUSBを返却希望の方は、13：00までに都市センターホテル7階705号室にお越しください。お預かりしたデータにつきましては、会期終了後、内容を消去、廃棄いたします。
※会期後の返却は対応しかねます。ご了承ください。

発表用スライドファイルと確認票を必ずご同送ください。
※１演題につき、１枚ご同封願います。
※用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。
※詳しくは『発表用スライドファイルの作成方法および注意事項』をご覧下さい。

締切日　平成29年８月22日（火）必着

送付先　ヒビノメディアテクニカル株式会社　担当　佐藤　浩弥
〒135-0016　東京都江東区東陽3-23-9　TEL　03-5677-1922／FAX　03-5677-1925
E-mail: jyuuishi2017@media-t.co.jp

会務報告

第５回　理事会

平成29年３月23日(木)午後１時30分から、さいたま市「埼玉県農業共済会館」会議室において次の事項を審議した。

１　会長挨拶

埼玉県獣医師会の本年度事業は順調に進んでいる。本日の理事会では、３月14日に開催された総務委員会で承認された議題を中心に審議を賜り、来たる総会に提案させて頂くのでよろしくお願いしたい。

２　報告事項

⑴　前理事会後開催された委員会等に関する件

各委員長等から委員会等の概要について次のとおり報告された。

ア　第４回総務委員会

平成28年度決算見込み、平成29年度予算案などについて協議した。(３月14日)

イ　集合狂犬病予防注射関係資材売買契約会

必要資材等の売買契約について協議し、売買契約を締結した。(２月21日)

ウ　第４回狂犬病予防委員会・第２回班長会議

平成29年度集合狂犬病予防注射に係る注射実施者及び資材配布計画等の実施計画について協議した。(３月10日)

エ　ボウリング大会

ボウリング同好会の協力により40名が参加して開催した。(２月12日)

オ　新入会員

団体支部で１名の入会を受付け、本日議案として提案する旨を報告。

カ　野生鳥獣保護

野生鳥獣保護に対する県の指針が変更され、野生復帰の見込みのないものは殺処分とし、長期飼養の規制も行われるため、傷病野生鳥獣治療業務費の算出方法も変更していく旨を報告。

キ　日本獣医師会狂犬病予防体制整備特別委員会

日本獣医師会狂犬病予防体制整備特別委員会でのワクチン容量に関する協議状況を報告。

⑵　業務執行理事職務執行状況に関する件

業務執行理事からそれぞれの職務について執行状況が報告された。

３　議決事項

第１号議案　平成29年度集合狂犬病予防注射実施者の承認に関する件

平成29年度集合狂犬病予防注射実施者として申出のあった327名の全員が承認された。

第２号議案　平成28年度新入会員の承認に関する件

入会申込みのあった１名(団体支部)の入会が承認された。

第３号議案　平成29年度会費・開業会費免除者の承認に関する件

支部長から申請のあった６名について会費、開業会費の免除が承認された。

第４号議案　特定費用準備資金等取扱規程の制度に関する件

役員退任慰労金・退職給付金の引当金に係る資金管理規程が承認された。

※当該規程は次頁をご覧ください。

第５号議案　会員規程の一部改正に関する件

会員規程中の「入会(転入)申込書」様式の変更が承認された。

※改正された「入会(転入)申込書」はP11をご覧ください。

第６号議案　事務局長の任免に関する件

高橋公敏現事務局長と小澤正信新事務局長の任免が承認された。

4　協議事項

⑴　平成28年度事業収支決算見込みに関する件

現時点における収支決算の見込みについて報告し承認された。

⑵　平成29年度事業計画及び収支予算に関する件

平成29年度予算における事業計画や事業内容などについて協議した。

⑶　役員改選に関する件

定時総会に向け、役員の任期満了に伴う選任手続き等について協議した。

⑷　支部構成の見直しに関する件

会員が増減する中、支部を構成する会員数がアンバランスとなっているため、支部構成の見直しについて協議した。

⑸　その他

第６回　理事会

平成29年３月23日(木)午後３時から、さいたま市「埼玉県農業共済会館」会議室において次の事項を審議した。

議決事項

議案　平成29年度事業計画及び収支予算に関する件

平成29年度の事業計画及び収支予算について、事業計画、収支予算書、同内訳表などを基に審議し、原案のとおり可決決定された。

公益社団法人埼玉県獣医師会 特定費用準備資金等取扱規程(抜粋)

(目的)

第１条　この規程は、公益社団法人埼玉県獣医師会(以下「この法人」という。)定款第44条の規定に基づき、特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

⑴　特定費用準備資金　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（以下「認定法施行規則」という。）第18条第１項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事

業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。)に係る支出に充てるための資金をいう。

(2) 略

(3) 略

(原則)

第３条　この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

(特定費用準備資金の保有)

第４条　この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第５条　この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

(1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。

(2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第６条　前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金(他の特定費用準備資金を含む)と明確に区分して管理する。

２　前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

３　前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額及び積立期間の変更についても同様とする。

第７条～第９条　略

(特定費用準備資金等の公表)

第10条　特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第42条第３項による事務所における書類の備え置き及び閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

第11条　特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第１項、第２項、第４項、第５項及び第６項に基づき、経理処理を行う。

２　特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第３項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第12条～第14条　略

附則

この規程は、平成29年３月23日から施行する。(平成29年３月23日理事会議決)

（別紙様式１）

顔写真
(胸から上)
縦30mm×
横25mm

入会（転入）申込書

ふりがな		性別	生年月日	
氏　名		男・女	昭・平　　年　　月　　日	
		本籍地の都道府県		
現住所	〒		電話	（　　）
診療所又は勤務先	所在地	〒	電話	（　　）
			FAX	（　　）
	名　称	職名		
会報の送付先	〒			
出身学校		卒業年月日	昭・平　　年　　月　　日	
獣医師免許証	登録番号　第　　号	取得年月日	昭・平　　年　　月　　日	
獣医療法第３条の届出	※開業部会は必須 昭・平　　年　　月　　日　届出済み			
獣医師免許取得以降の 略　歴 職　歴 研修歴	年　　月　　日			
備　　考				
所属支部記載欄	支部 支部長　　㊞	支部長記載事項		

上記のとおり入会（転入）を申し込みいたします。　　平成　　年　　月　　日

入会（転入）申込者　　㊞

公益社団法人　埼玉県獣医師会長　様

(注意)　１）　２部作成し支部長に提出（支部長控え１部、本会提出用１部）
　　２）　写真は、裏面に氏名を記入し、１葉(３０×２５㎜位）を添付して下さい。

予　告

北支部学術研修会のお知らせ

（獣医師生涯研修事業ポイント対象　カリキュラム番号　小2(1)　小2(4)）

北支部長　大橋　邦啓

北支部では、6月25日（日）に日本大学 獣医内科学研究室 教授　亘 敏広先生をお招きして学術研修会を開催いたします。

「血液凝固異常疾患の診断と治療」と題しまして、講義していただくことになりました。多くの先生方のご参加をお待ちしております。

日　　時　**平成29年6月25日（日）**
13：30 ～ 17：30

場　　所　**ホテル　シティーフィールドかごはら　会議室**
熊谷市籠原南1-123
JR 高崎線籠原駅　南口徒歩2分
TEL　048-531-2626

演　　題　**「血液凝固異常疾患の診断と治療」**

講　　師　日本大学　獣医内科学研究室
教授　亘　敏広　先生

参 加 費　埼玉県獣医師会会員　　無料
非会員　3,000円

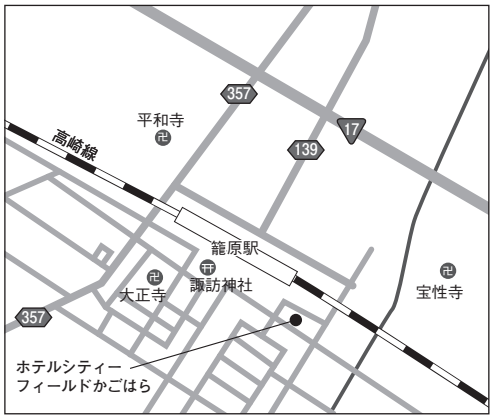

東支部学術講習会のお知らせ

（獣医師生涯研修事業ポイント対象　カリキュラム番号　小2(4)）

東支部長　八木　賢裕

犬のリンパ腫は、ここのところ、ものすごい勢いでアップデートされています。一昔前は、リンパ腫はリンパ腫で、どのタイプのリンパ腫もCOPやCHOPによる治療が妥当と考えられていました。

一生懸命、犬や猫のリンパ腫の勉強している方は、低分化型リンパ腫（大細胞性リンパ腫）と高分化型リンパ腫（小細胞性リンパ腫）の治療法の相違をご存じだと思います。

もっと勉強している方は、高分化型リンパ腫の中でも、TZLとMZLで治療法の考え方が異なることをご存じだと思います。

なんのこっちゃ…と、思った方は必聴です。

リンパ腫であれば､何でもかんでもUW25やCOPで治療という時代は終わりました｡今はリンパ腫の「型」に合わせて治療プロトコールを考える時代に少しづつ突入しています。

リンパ球クロナリティ検査の解釈で迷ったことがある方、犬のリンパ腫の画像の特徴を知りたい・復習したい方、近年報告されたリンパ腫治療に関する膨大な文献の概要を15分でまとめて教えてくれと無茶なことを言うせっかちな方、そしてなによりも、この情報過多の時代、ご家族から繰り出される質問攻撃に辟易とし、適切に質問に答えるための語録集が欲しい、という先生方に本講義をお送りいたします。

日　　時　**平成29年7月17日（月・祝）**
14：30～18：00頃（受付14：00～）
※講演内容、休み時間などで多少前後いたします。

場　　所　**久喜総合文化会館　広域文化展示室**
久喜市下早見140番地12-16
TEL　0480-21-1799

演　　題　**「犬のリンパ腫2017～ご家族からの質問攻撃に対してしどろもどろにならないための攻略集～」**

講　　師　公益財団法人　日本小動物医療センター付属日本小動物がんセンター　センター長
獣医内科学専門医（腫瘍学）　アジア獣医師内科学専門医（小動物）小林　哲也　先生

参 加 費　埼玉県獣医師会会員　1,000円（シラバス代、飲み物代含む）
会員以外の受講者　　5,000円（シラバス代、飲み物代含む）

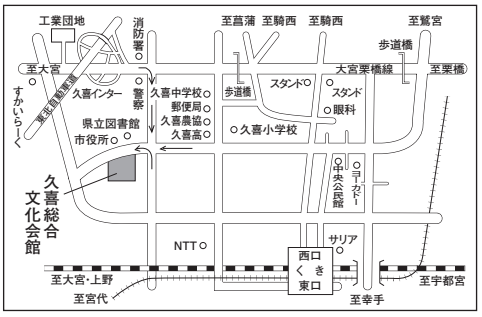

ひ ろ ば

県幹部職員の就任挨拶について

本年４月３日付けの埼玉県庁の人事異動で新たに就任された幹部職員の皆様がそれぞれ来会され、髙橋三男会長と懇談しました。

髙橋会長は、埼玉県獣医師会の活動状況について説明し、獣医師会の運営について県行政当局に理解を求めるとともに、引き続き、本会活動に対する支援を要請しました。

来会された新任の皆様

農林部

部長	篠崎　豊	様（前職　副部長）
副部長	山﨑達也	様（前職　農業政策課長）
農業政策課長	前田幸永	様（前職　農林水産省）

左から　前田幸永農業政策課長、篠崎 豊農林部長、髙橋三男会長、山﨑達也副部長、岩田信之畜産安全課長（農林支部）

保健医療部

部長	本多麻夫	様（前職　衛生研究所長）
副部長	奥山　秀	様（前職　福祉部局長）
生活衛生課長	市川克己	様（前職　狭山保健所副所長）
食肉衛生検査センター		
所長	三田和正	様（前職　生活衛生課長）
副所長	高島將彦	様（前職　同センター担当部長）
副所長	坂梨栄二	様（前職　食品安全課主幹）
動物指導センター		
所長	篠宮哲彦	様（前職　食品安全課副課長）
南支所長	山我伸代	様（前職　春日部保健所担当部長）

左から　市川克己生活衛生課長（衛生支部）、髙橋三男会長、本多麻夫保健医療部部長、奥山秀副部長、福田郡盛生活衛生課主幹（衛生支部）

環境部

みどり自然課長	梅本祐子	様（前職　総務省）
〃　主幹	関根貴司	様（前職　浦和競馬組合主幹）

左から　関根貴司みどり自然課主幹（農林支部）、髙橋三男会長、梅本祐子課長、伊藤麗子主査（農林支部）

お知らせ

衛生支部会員の異動状況（退職者を含む）

【埼玉県】

本課・保健所・衛生研究所・動物指導センター

課所名（所属）	職名	氏名	旧所属及び職名
生活衛生課	課　長	市川　克己	狭山保健所　副所長
	主　査	田嶋　修	坂戸保健所　生活衛生・薬事担当　担当課長
	主　任	望月　陽平	春日部保健所　生活衛生・薬事担当　主任
	技　師	田口　広武	川口保健所　生活衛生・薬事担当　技師
食品安全課	副課長	吉永　光宏	食肉衛生検査センター　副所長
	主　幹	笹本　史	熊谷保健所　食品監視担当　担当部長
	技　師	増田　淳	食肉衛生検査センター　北部支所　食肉検査担当
	技　師	田村　大	新規採用職員
川口保健所	担当課長	轟　いずみ	加須保健所　生活衛生・薬事担当　担当課長
朝霞保健所	主　任	星野　梢	衛生研究所　食品微生物担当　主任
草加保健所	主　任	馬場　史修	食肉衛生検査センター　主任
鴻巣保健所	担当課長	大町　美穂	生活衛生課総務・動物指導担当　主査
坂戸保健所	担当課長	持田　妙子	本庄保健所　生活衛生・薬事担当　主任
	専門員	中村　眞幸	動物指導センター　所長
狭山保健所	副所長	馬場　正次	動物指導センター南支所　担当部長
	担当部長	倉島　美穂	草加保健所　生活衛生・薬事担当　担当部長
熊谷保健所	主　任	森　芳紀	秩父保健所　生活衛生・薬事担当　主任
衛生研究所	主　任	佐藤　孝志	食肉衛生検査センター　精密検査担当　主任
動物指導センター	所　長	篠宮　哲彦	食品安全課　副課長
	担当部長(兼) 指導課長	玉城　繁良	動物指導センター　指導課　担当課長
南支所	支所長	山我　伸代	春日部保健所　生活衛生・薬事担当　担当部長
	担当部長	前野　直弘	狭山保健所　生活衛生・薬事担当　担当部長

食肉衛生検査センター

課所名（所属）	職名	氏名	旧所属及び職名
食肉衛生検査センター	所　長	三田　和正	生活衛生課　課長
	副所長	髙島　將彦	食肉衛生検査センター　白子分室　担当部長
	副所長	坂梨　栄二	食品安全課　監視食中毒担当　主幹
精密検査担当	担当部長	木下　正保	越谷市保健所生活衛生課越谷市食肉衛生検査所　所長
	担当部長	石川　幹雄	食肉衛生検査センター北部支所　担当部長
食鳥検査担当	主　任	金子　純高	食肉衛生検査センター北部支所　食肉検査担当　主任
	専門員	平岡　政治	秩父保健所　生活衛生・薬事担当　担当部長
白子分室	担当部長	長谷部　俊	食肉衛生検査センター　精密検査担当　担当部長
	担当課長	石神　敬	食品安全課　監視食中毒担当　主任
	専門員	武井　宏一	食肉衛生検査センター　食鳥検査担当　専門員
北部支所	支所長	小林精一郎	食肉衛生検査センター　副所長
食肉検査担当	担当部長	根岸　努	動物指導センター　担当部長（兼）指導課長
	担当課長	紺野　浩司	越谷市保健所生活衛生課越谷市食肉衛生検査所　副所長

＜退職＞

平岡　政治(秩父保健所　生活衛生・薬事担当　担当部長)→再任用　食肉衛生検査センター
中村　眞幸(動物指導センター所長)→再任用　坂戸保健所生活衛生・薬事担当
斎藤　章暢(衛生研究所　地域保健企画　室長)→再任用　衛生研究所　感染症疫学情報担当 担当部長
青木　敦子(衛生研究所　臨床微生物担当　担当部長)→再任用　衛生研究所　臨床微生物担当　専門研究員
笠木みどり(動物指導センター南支所長)
柴田　　穣(食肉衛生検査センター所長)
大塚　孝康(食肉衛生検査センター北部支所　支所長)
田口　隆弘(食肉衛生検査センター　食鳥検査担当　担当部長)
天野　光彦(食肉衛生検査センター　白子分室　担当課長)
石川　晃司(食肉衛生検査センター　白子分室　専門員)

【さいたま市（保健福祉局)】

＜退職＞

原田　喜一(さいたま市食肉衛生検査所)

【川越市】

＜退職＞

大濵　龍男(川越市保健所　食品・環境衛生課　主幹)

【越谷市】

課所名（所属）	職名	氏名	旧所属及び職名
保健所生活衛生課	調　整　幹	茂木　修一	保健所生活衛生課　副課長
	主　　任	長尾　　暢	保健所生活衛生課　獣医師
食肉衛生検査所	副課長（兼）所長	渋谷　正一	朝霞保健所　生活衛生・薬事担当　担当課長
	主　　査	峯川　治之	食肉衛生検査所　主任

広告

ドクタークレド
Dr.CREDO No.1
成犬用 総合栄養食　1kg・3kg

ドクタークレド
Dr.CREDO No.2
中・高齢犬用 総合栄養食　1kg

ドクターイデア
Dr.IDEA No.1
成猫用 総合栄養食　150g×6 入

森久保薬品株式会社
神奈川：046-221-0620　群馬：027-230-3322　東京：042-564-2381　埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112　山梨：055-224-5278　栃木：028-666-3399　茨城：029-241-3131
ツクバ：0296-43-1661　成田：0476-40-5811　茂原：0475-24-1613

農林支部会員の異動状況（退職者を含む）

課所名（所属）	職名	氏名	旧所属及び職名
畜産安全課			
（家畜衛生担当）	主　　査	清水　博之	秩父高原牧場　担当課長
	技　　師	向井　海渡	熊谷家畜保健衛生所　技師
（畜産振興担当）	主　　査	河津　理子	熊谷家畜保健衛生所　担当課長
	主　　査	宮田　　基	熊谷家畜保健衛生所　主任
	主　　任	梅野　杏奴	中央家畜保健衛生所　主任
中央家畜保健衛生所			
（病性鑑定担当）	担当課長	原嶋　敦司	畜産安全課　主査
川越家畜保健衛生所	所　　長	島野　知二	埼玉県浦和競馬組合　業務課長
（家畜防疫担当）	技　　師	杉山　公一	秩父高原牧場　技師
（畜産支援･安全対策担当）	担当課長	平田　圭子	中央家畜保健衛生所　担当課長
熊谷家畜保健衛生所			
（家畜防疫担当）	技　　師	増田　杏菜	川越家畜保健衛生所　技師
（畜産支援･安全対策担当）	担当課長	益岡奈津樹	畜産安全課　主査
	担当課長	土門　尚貴	畜産安全課　主任
	技　　師	石田　扇子	畜産安全課　技師
秩父高原牧場			
（育成・ふれあい担当）	担当課長	安里　　誠	食肉衛生検査センター　担当課長
	主任専門員	吉羽　宣明	農業技術研究センター　室長
農業技術研究センター			
（品質開発･ブランド育成研究担当）	室　　長	斉藤　任亮	みどり自然課　主幹
（農業革新支援担当）	部　　長	河合　正子	大里農林振興センター　担当部長
大里農林振興センター			
（地域支援担当）	担当部長	宮本　賢一	中央家畜保健衛生所　担当部長
埼玉県浦和競馬組合			
（業務課）	業務課長	渡辺　喜正	農業技術研究センター　部長
	主　　幹	髙田新一郎	秩父高原牧場　担当部長
生産振興課			
（主穀担当）	主　　査	高桑　郁子	農業政策課　主査
みどり自然課			
（野生生物担当）	主　　幹	関根　貴司	埼玉県浦和競馬組合　主幹

＜退職＞

小川　　実（川越家畜保健衛生所　所長）
吉羽　宣明（農業技術研究センター　室長）→再任用（秩父高原牧場　主任専門員）
川越　浩平（畜産安全課　技師）
金子　文男（熊谷家畜保健衛生所　専門員）
近藤　晴哉（川越家畜保健衛生所　専門員）

2017年春季合同学会参加登録費の助成等について

第94回日本獣医麻酔外科学会　・　第106回日本獣医循環器学会・
第61回日本獣医画像診断学会　・　第14回日本獣医内視鏡外科研究会

標記合同学会がさいたま市内において開催されるに当たり、本会では会員の獣医学術の研鑽向上のため、参加登録費の軽減並びに参加登録費の一部助成措置を講じることとなりました。

つきましては、下記にご留意の上、参加登録等事務手続きをお願いします。

1　合同学会の内容　（詳細は、「2017年春季合同学会」ホームページをご覧ください。）

⑴　開催月日　　平成29年６月16日（金）～６月18日（日）

⑵　会　　場　　さいたま市　大宮ソニックシティ

⑶　大 会 長　　第94回日本獣医麻酔外科学会　　渡邊俊文（麻布大学）
　　第106回日本獣医循環器学会　　藤井洋子（麻布大学）
　　第61回日本獣医画像診断学会　　茅沼秀樹（麻布大学）
　　第14回日本獣医内視鏡外科研究会　中市統三（山口大学）

⑷　後　　援　　公益社団法人　埼玉県獣医師会

2　助成措置等の内容

⑴　参加登録費の軽減（全ての会員が適用となります。）

埼玉県獣医師会会員については、次のとおり軽減されます。（抄録代を含む。）

◎　**事前登録　学会非会員　14,000円→10,000円**（学会の会員と同額となります。）

◎　**当日登録　学会非会員　16,000円→12,000円**（　　同　　上　　）

※事前登録の方法

①ホームページから「事前登録システム」を利用し、クレジットカード等で支払

②同封の振込用紙（郵便局）を利用して振込み

同封の振込用紙を利用する場合は、必ず、「埼玉県獣医師会」欄に「○」を付けて下さい。

振込先　　ゆうちょ銀行　口座番号　00130-3-639016
　　口 座 名　2017年春季合同学会

事前登録振込期限　平成29年５月31日（水）まで

⑵　参加登録費の助成（開業支部会員のみ適用となります。）

埼玉県獣医師会開業支部会員については、参加登録費の軽減とともに、参加登録費の一部も助成されます。

◎　**助成金額　一人当たり、5,000円**（当日、学会の受付終了後、埼玉県獣医師会コーナーまでおいで下さい）

29日獣発第22号
平成29年４月14日

地方獣医師会会長　各位

公益社団法人　日本獣医師会
会　長　藏　内　勇　夫

蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症予防に係る注意喚起について

このことについて、平成29年４月10日付け29生畜第50号をもって、農林水産省生産局畜産部畜産振興課長及び食肉鶏卵課長の連名により別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、今般、東京都足立区で乳児に対し離乳食としてジュースに蜂蜜を混ぜて与えたことを原因とする乳児ボツリヌス症による死亡事案の発生に伴い、厚生労働省医薬･生活衛生局生活衛生･食品安全部監視安全課から各都道府県衛生担当部局等に対し、「蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症による死亡事案について」（平成29年４月７日付け事務連絡）をもって、改めて１歳未満の乳児に蜂蜜を与えないよう関係事業者及び消費者に対する注意喚起が周知されたので、本会構成獣医師等が養蜂家に対する衛生・飼養管理の指導の際に、当該事務連絡を参考に、１歳未満の乳児に蜂蜜を与えないよう、製品への表示などによる消費者への注意喚起の指導が依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略　※詳細（別添含む）については、日本獣医師会ホームページ（新着情報）をご覧ください。

埼玉県獣医師会提携ローンについて

会員の福利・厚生の増進並びに獣医療推進の一環としての銀行との「提携ローン」について、年度の当初に当たり、下記のとおり「埼玉りそな銀行」からご案内がありましたのでお知らせします。

なお、ご利用に当たっては、獣医師会長の「紹介状」が必要ですので、獣医師会事務局までご相談下さい。

平成29年３月31日

公益社団法人　埼玉県獣医師会 御中

株式会社　埼玉りそな銀行
さ　い　た　ま　営　業　部
部　長　　加　藤　一　弘

お　知　ら　せ

拝　啓

貴会ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、貴会との提携によります「住宅ローン」につきまして、期間限定にて下記条件でのお申込受付をさせて頂きます。

なお、商品の詳しい内容につきましては、弊社担当者までお問合せ下さい。

今後とも、貴会のお役に立てますよう努力を重ねて参る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

敬　具

記

項　　目	内　　容
対象住宅ローン	・変動金利型住宅ローン ・固定金利選択型住宅ローン
金　利　内　容	変動金利型住宅ローン　　標準金利　△1.4％ 固定金利選択型住宅ローン　　標準金利　△1.4％ （ご利用全期間）
お 取 扱 期 間	本日～平成29年９月30日お申込受付分まで （「保証委託申込書」の「お申込日」が平成29年９月30日までのものとさせて頂きます。）

※その他条件は貴会との提携ローン契約に準じます

切り抜きニュース

鳥インフル　世界で猛威
ー欧州27カ国で発生ー

今冬、高病原性鳥インフルエンザが世界的に流行した。欧州では27カ国で発生、日本でも野鳥での感染例が過去最多を記録した。これまでの教訓を生かし、ニワトリなど家禽への感染をなんとか抑え込んだが、専門家はウイルスの広がりが新たな段階に入った可能性があるとして、注意を呼びかけている。　（小川裕介、香取啓介）

2系統のウイルス、同時に流行

名古屋市の東山動植物園にある胡蝶池は昨年末から水が抜かれたままだ。飼育されていたコクチョウ3羽が相次いで死に、H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。その後、別の池のシジュウカラガンやマガモでも感染が確認され、消毒や防疫措置のため約1カ月間の休園となった。

担当者は警戒を早めて、飼育していた鳥を渡り鳥が飛来する池から隔離していたが「今後は展示の方法を考えないといけない」と話す。

今冬、国内の野鳥で検出された高病原性鳥インフルエンザは22都道府県218件に上る。全国的な野鳥感染は2010～11年シーズンの60件以来で過去最多だ。

感染は昨年11月以降、渡り鳥の飛来直後から東北地方を、中心に始まり、中部や近畿に飛び火した。京都産業大の大槻公一・鳥インフルエンザ研究センター長は「多くの渡り鳥が飛来前から高い確率でウイルスに感染していたのではないか」とみる。ハヤブサやフクロウなどの猛禽類からも検出されており、「猛禽類に捕食される多くの野鳥がウイルスに感染していることを示すものだ」と言う。

一方、国内の養鶏場など家禽への感染は9道県12農場であった。約166万7千羽が殺処分されたが、10～11年シーズンとほぼ同数に抑えた。農林水産省は「各農家が鶏舎への小動物の侵入防止策をしっかり取った結果」と話す。

韓国でもH5N6を中心に高病原性鳥インフルが猛威を振るい、家禽で380件以上の発生が確認され、3700万羽以上が殺処分された。

感染が広がっているのはアジアだけではない。フランスで443件の家禽への感染が見つかるなど、欧州や中近東、インドでは今冬、H5N8ウイルスが広がった。東アジアで流行しているH5N6とは違う系統で14～15年に東アジアで流行したものだ。

二つの異なる系統のウイルスが地域を分けて同時に流行するのはこれまで例がない。大槻さんは「世界的に感染の広がりが新しい段階に入ったのではないか。複数のウイルスが混じり合うのか、しばらく住み分けが続くのか、注視する必要がある」と話す。

「蔓延　元から手を打つ必要」

日本での流行は、渡り鳥が中国などで蔓延するウイルスをリレーのようにして運んでくるためとみられる。多くの渡り鳥は夏を営巣地であるシベリアで過ごし、秋になると南下を始める。今年2月に発表された米ロの研究ではシベリアで見つかった死んだ野鳥からH5N8ウイルスが見つかり、中国などで流行するウイルスと近いと確認された。

鳥インフルは1996年に中国南部でH5N1ウイルスが確認され、注目された。中国や東南アジアでは04年ごろから毎年のように流行が続き、H5N6やH5N8など別系統のウイルスも出てきた。

鳥インフルエンザウイルスは変異しやすく、巧

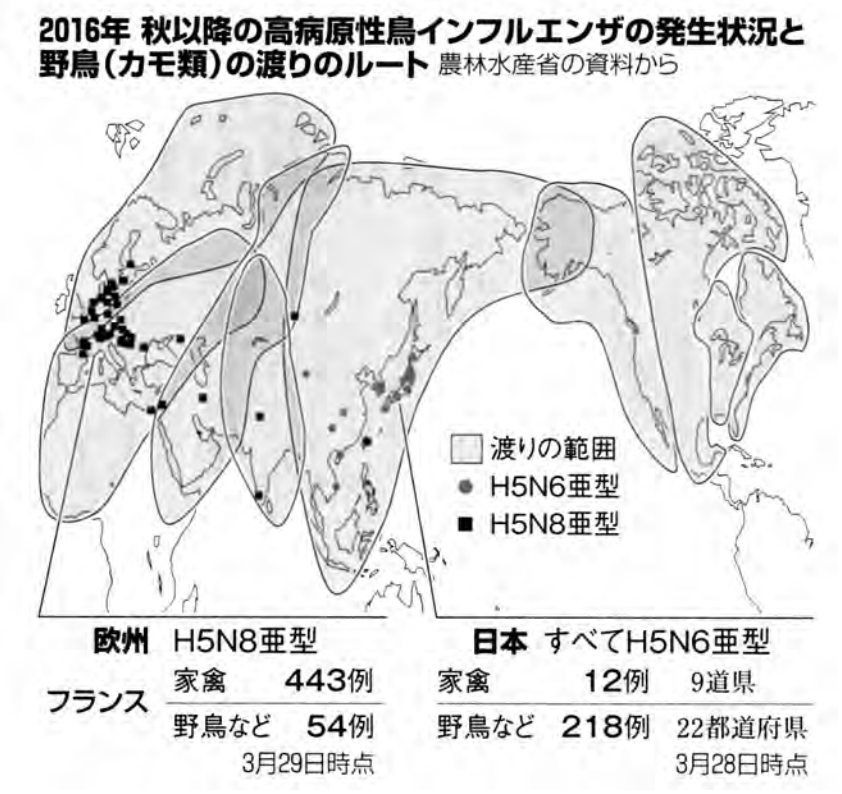

みに姿を変えながら感染するが、農研機構動物衛生研究部門の西藤岳彦・領域長は「かなりの数の野鳥がウイルスに感染しないと別系統のウイルスは生まれてこない。野鳥の中で増えやすいウイルスが選択されて生き残ったのではないか」と話す。

国内の農場で高病原性鳥インフルエンザが見つかると、家畜伝染病予防法に基づき場内の家禽がすべて殺処分される。感染をほかの農場に広げないためだ。一方、中国やベトナムなどでは事前のワクチン接種で予防を図る。北海道大の喜田宏・人獣共通感染症リサーチセンター統括は「ワクチンはインフルエンザの発症を抑えられても他の鳥への感染を防ぎきれず、ウイルスが蔓延してしまう」と言う。

日本国内での鳥インフルの発生は04年に79年ぶりに確認されて以降、ほぼ数年おきに繰り返されている。同大の迫田義博教授(ウイルス学)は「ガスの元栓を断たないと火が収まらないように、中国などで蔓延するウイルスに手を打たないと、いずれ国内に再び飛び火する」と指摘する。

水際対策「旅行者の荷物検査、厳格に」

動物の感染症対策をする「国際獣疫事務局」(OIE、本部・パリ)のモニーク・エロワ事務局長が朝日新聞の取材に応じ、日本の空港で中国からの渡航者が持ち込もうとした生肉から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことについて、「旅行者の携行品を厳格に検査する必要がある」と水際対策の重要性を強調した。

エロワ氏は「旅行者のスーツケースから見つかるものは想像を超えている。様々な食肉が出てくることがあり、(病気を広げる)とても高いリスクがある」との認識を示し、「旅行者の携行品を含むすべての家禽の輸入を管理することが重要だ。検疫所が税関と協力し、水際対策を強化する必要がある」と指摘した。

対策として、「空港にポスターを貼るなど、食品を(外国に)持ち込むのは危険だという意識を高めることが重要だ」と話した。一方で「すべての旅行者をコントロールできない。国境での管理を厳格にする必要があるが、すべてのリスクを避けることはできない」とも語った。

国境を越えて広がる感染症については、「残念ながら、すべての感染症発生を報告しない国がある。加盟国は正しい情報を発信し、透明性を高めてもらいたい。透明性がなくては、自国の食品の信頼性を失うことになる」と述べた。

朝日新聞　4月6日(火)

ウェルシュ菌食中毒 ご注意

食中毒を引き起こす「ウェルシュ菌」をご存じですか？この菌には熱に強いものがあり、作りおきしたカレーや煮物などを食べて発症するケースが多くみられます。春にも食中毒が起きており、注意が必要です。

熱に強くカレーや煮物で発生

3月8日夕方から翌朝にかけて、東京・世田谷の私立幼稚園の園児67人と教職員9人の計76人が次々と、下痢や腹痛、嘔吐の症状を訴えた。

複数の患者の便からウェルシュ菌が検出され、保健所は、8日昼の「年長組を送る会」で食べたカレーが原因と断定。カレーは、7日午前11時ごろから、教職員と園児が職員室で、二つの大きな鍋を使って作り、そのままの状態で、一晩常温で保存。食べる直前に再加熱したという。

ウェルシュ菌は人や動物の腸管内や土壌、下水などに存在。肉や魚､野菜などの食材にも付着し、体内に大量に取り込まれると、食中毒を引き起こす場合がある。

日本食品衛生協会の栗田滋通・技術参与によると、ウェルシュ菌による食中毒が起きやすいのは「カレーやシチューなどとろみのある料理を大鍋で作った時」だという。筑前煮や煮込みハンバーグなどでも起こる。

ウェルシュ菌の中には「芽胞」という殻のような状態になるものがある。熱に強い芽胞は、100度で60分間熱しても死滅しないとされる。そのため、調理の際に煮沸してもウェルシュ菌が残り、その後増殖して食中毒を引き起こす可能性がある。

常温で保存し、温度が55度程度まで下がってくると芽胞から新しい芽が出て菌が増殖し始める。特に43～45度で急速に増える。料理にとろみがついていたり、量が多かったりすると、温度はゆっくり下がるため、菌が増殖する時間も長くなる。

飲食店やイベントで大量に調理した時に食中毒が発生しやすく、2014年には京都市の業者が製造したキーマカレーの弁当を食べ、900人が食中毒症状を訴えた。

ウェルシュ菌による食中毒の症状は腹痛や下痢など。ほとんどの場合、発症後1～2日で回復するという。ただ、病気などで免疫力が低下していると、まれに重症化することもある。

常温放置せず冷蔵を温め直し　よく混ぜて

厚生労働省へ報告があった2016年のウェルシュ菌による食中毒は31件。患者数は計1411人にのぼる。31件の事故を発生月別でみると、４月と５月に計７件、10月と11月に計９件が起きている。細菌性の食中毒は一般的に夏に多いが、ウェルシュ菌は春や秋の発生が目立つ。

では、どうすれば防げるのか。

「一番の予防法は、調理後すぐに食べること」と栗田さんは言う。家庭でも注意が必要だ。カレーなどは一晩おくとおいしいとも言われるが、保存の仕方によってはウェルシュ菌が繁殖してしまう。

ポイントは、一度に作りすぎないこと。作りおきする場合は、常温で長時間放置せず、容器に小分けにし、冷蔵庫や冷凍庫で10度以下に冷やして保存する。料理が早く冷めるよう、小分けする容器は底の浅いものがいい。ウェルシュ菌は酸素が苦手な嫌気性菌のため、容器に移し替える際に、料理を混ぜて空気に触れさせるとより効果的だという。

作りおきしたものを食べる際には、ムラなく加熱できるよう、鍋に移し替えた上でよくかき混ぜながら全体にしっかり火を通す。ウェルシュ菌には熱に強い芽胞をつくるものもあるが、75度で１分ほど加熱すれば死滅するものもある。

栗田さんは「菌の数を少なくすることで食中毒の防止につながる」と話す。

（鈴木友里子、藤田さつき）

朝日新聞　４月11日（火）

蜂蜜って危険？
ー離乳食を口にした乳児死亡ー

蜂蜜入りの離乳食を与えられていた生後６カ月の男児が亡くなった。蜂蜜は危険なのか？

ボツリヌス菌原因

東京都によると、亡くなったのは足立区の男児。生後４カ月ごろから、市販のジュースに蜂蜜を混ぜて１日２回、約10㌘与えられていた。２月20日にけいれんや呼吸不全などの神経症状が出て入院。ボツリヌス菌が原因の「乳児ボツリヌス症」と診断され、３月末に亡くなった。これまで複数の発症例が報告されているが、記録が残る1986年以降、同症による死亡は初めてという。

蜂蜜には「１歳未満の乳児には与えないで下さい」と表示があったが、離乳食を与えていた家族は把握していなかった。「栄養があると思った」と話したという。

ボツリヌス毒素について研究している東京農大の丹羽光一教授（病態生理学）によると、菌は土や川など自然界に広く存在。成人でも辛子レンコンなどでの食中毒が報告されている。蜂蜜の場合、酸素が苦手な菌が自分を守るために殻を作り出した「芽胞」という形態で存在し、低酸素状態になると発芽して強い毒を出す。121度で一定時間加熱すれば死滅するとされるが、家庭の調理では難しい。１歳までは腸内の菌の種類が大人と違い、消化吸収の機能も未熟なため、腸内で増殖しやすく、重症化すると呼吸困難や呼吸停止に至ることもあるという。

内閣府食品安全委員会によると、菌が土ぼこりなどで巻き上げられてハチや巣箱につき、混入するとみられる。過去には、自家製の野菜スープや井戸水が感染源とみられる例も報告され、コーンシロップや缶詰も混入の可能性があるとされる。

業界団体の一般社団法人「全国はちみつ公正取引協議会」の担当者は「蜂蜜に関する注意をラベルに表示する義務はないが、表示している業者が大半。さらに周知徹底していきたい」と話した。

ネット上にレシピ

離乳食に蜂蜜を使わないことは母子手帳にも書かれ、乳児健診でも指導されている。ただ料理情報サイトには、蜂蜜を使った離乳食レシピも。投稿形式の大手サイト「クックパッド」（東京都渋谷区）では10日現在、「ハチミツ」「離乳食」で検索すると100件以上表示され、中には離乳食初期用としての投稿もある。同社では、投稿者が「蜂蜜は１歳以上から」などと書いていない場合は、注意点について書かれたリンクを末尾に貼るなどしていたという。９日にはサイト上で改めて注意喚起した。

世代で違う「常識」

厚生労働省も７日、改めて乳児に蜂蜜を与えないよう通知を出した。同省は87年に、１歳未満の乳児に蜂蜜を与えないように求める通知を出していたが、子育て経験者でも、世代によっては知らない人も多いようだ。

祖父母と親世代の子育ての「常識」の違いについての著作がある小児科医、森戸やすみさんは「子育てでは、以前やっていたことがだめとされていることもある」と指摘する。例えば、今は口うつしで食べ物をあげると虫歯菌がうつるとされ、うつぶせ寝も突然死のリスクがあるとされる。「かつてたまたま大丈夫だったとしても、その後の研究で危険性がわかったこともある。子育てに関わる人は、行政など信頼できる機関が出した最新の情報を見てほしい」

（仲村和代、中田絢子、村田悟）

朝日新聞　４月11日（火）

平成29年度埼玉県獣医師会学術広報版

（平成29年４月20日現在）

年　月　日	産　業　動　物	小　　動　　物	公　衆　衛　生
平成29年４月			
５月			
６月16日㈮ ～18日㈰	第94回日本獣医麻酔外科学会／第106回日本獣医循環器学会／第61回日本獣医画像診断学会 2017春季合同学会（さいたま市　大宮ソニックシティ）		
６月25日㈰		北支部 「血液凝固異常疾患の診断と治療」 日本大学　亘　敏広　先生 （熊谷市　ホテルシティーフィールドかごはら）	
７月17日 （祝・月）		東支部 「犬のリンパ腫2017」 日本小動物がんセンター 小林　哲也　先生 （久喜市　久喜総合文化会館）	
８月			
９月10日㈰	平成29年度　関東・東京合同地区獣医師大会（東京）獣医学術関東・東京合同地区学会 （東京都千代田区　都市センターホテル）		
10月１日㈰		東支部 「演題：未定」 どうぶつの総合病院　浅川　翠　先生 （越谷市　越谷サンシティ）	
11月			
12月	農林支部 平成29年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会		
平成30年 １月			
２月４日㈰		北支部 「演題：未定」 日本小動物がんセンター　小林　哲也　先生 （場所　未定）	
２月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
２月10日㈯～ 12日（月・祝）	平成29年度　日本獣医師会獣医学術学会年次大会（大分） （別部国際コンベンションセンター）		
３月			

事　務　局　メ　モ

ホームページ会員専用ページ　入室は　URL　http://www.saitama-vma.org/

ID：SVMA（半角・大文字）　パスワード：MITSUO（半角・大文字）

3月21日　第５回日本獣医師会理事会（東京都港区　日本獣医師会）
3月23日　第５回理事会、第６回理事会（さいたま市　埼玉県農業共済会館）
3月24日　平成28年度学校法人シモゾノ学園大宮国際動物専門学校卒業式（さいたま市パレスホテル大宮）
3月28日　埼玉県オーエスキー病防疫協議会（さいたま市　さいたま共済会館）
4月２日　平成29年度第１回関東・東京合同地区獣医師会理事会（東京都千代田区　都市センターホテル）
4月27日　埼玉県獣医師会監事監査（さいたま市　埼玉県農業共済会館）
5月９日　第１回総務委員会（さいたま市　埼玉県農業共済会館）
5月15日　第１回理事会（さいたま市　埼玉県農業共済会館）
5月17日　埼玉県畜産会理事会(熊谷市　ホテル・ヘリテイジ）
5月21日　南第一支部・南第二支部総会（川口市川口リリア）
5月23日　西支部総会（東松山市　紫雲閣）
5月28日　東支部総会(越谷市　越谷サンシティ）
5月28日　さいたま市支部総会（さいたま市　ブリランテ武蔵野）
5月31日　北支部総会（深谷市　埼玉グランドホテル深谷）
6月６日　埼玉県畜産会第62回通常総会（熊谷市ホテル・ヘリテイジ）
6月７日　埼玉県獣医師会第69回定時総会（さいたま市　大宮ラフォーレ清水園）
6月16日～18日　第94回日本獣医麻酔外科学会・第106回日本獣医循環器学会・第61回日本獣医画像診断学会　2017年春季合同学会（さいたま市　大宮ソニックシティ）
6月21日　埼玉県狂犬病予防協会役員会（さいたま市　ときわ会館）
6月22日　第73回日本獣医師会通常総会・理事会（東京都港区　明治記念館）
6月25日　北支部学術講習会（熊谷市　ホテルシティーフィールドかごはら）
7月17日　東支部学術講習会（久喜市　久喜総合文化会館）
7月27日　埼玉県狂犬病予防協会第52回定期総会（さいたま市　ときわ会館）
7月30日　平成29年度第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会（東京都千代田区　都市センターホテル）
9月10日　平成29年度関東・東京合同地区獣医師大会（東京)、獣医学術関東・東京合同地区学会（東京都千代田区　都市センターホテル）
9月30日　日本獣医師会主催2017動物感謝デーin JAPAN（東京都世田谷区　都立駒場オリンピック公園）
10月１日　東支部学術講習会（未定）
平成30年
2月４日　北支部学術講習会（未定）
2月10日～12日　平成29年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（大分）（大分県別府市　別府国際コンベンションセンタービーコンプラザ）
2月18日　関東･東京合同地区獣医師会理事会(東京都千代田区　都市センターホテル）

事務局長の就任について

事務局長の高橋公敏が平成28年度末をもって退職したことにともない、その後任として小澤正信が新たに事務局長に就任したのでお知らせします。

小澤事務局長は、平成27年に永らく勤務してきたさいたま商工会議所を定年退職し、平成29年度から本会の業務に携わっていただくことになりました。

小澤正信事務局長

編 集 後 記

今年は桜の開花とともに新年度を迎えることができました。暦の上では４日に清明、20日に穀雨を迎えます。古来より清明は『すべてのものが生き生きとして、清らかに見える』とされ、穀雨は『穀物をうるおす春雨が降る』頃とされています。今年も桜とともに草花は色づき、一雨ごとに暖かさが増し、すべての生き物に活力が吹き込まれることが感じられます。桜の開花には冬の寒気が必要であり温暖化の昨今、鹿児島では冬季の寒さが緩み、桜花の量が少ないそうです。冬季の寒気は遠くシベリアから襲来し、つぼみを開く暖気と雨は江南の地から北上してきます。我々の先祖が騎馬によってモンゴル草原を縦横に移動し、時に朝鮮半島を南下して中華から見れば辺境離島の地であった日本列島に渡来し、稲作は湿潤な江南の地から梅雨前線の北上のように朝鮮半島南部を経由し九州北部に伝来したと言われています。我々の生命の根源である『遺伝子』は遠く天山山脈北路の草原から旅して来、生活を支えた『米』は中国より来ています。日本語はウラル・アルタイ語と言われ、中華の周辺にいた蛮族と言われた匈奴・鮮卑・濊・貊の人々の言語と同じ言語群に含まれています。文法は朝鮮語やモンゴル語と同様ですが文字は中華より漢字を借用しています。想像するに我々の先祖たちは、農耕を生活の糧とするとともに騎乗の生活を捨て地上に定着するようになり、中華より学問や芸術を摂取したために、言語の根幹は遊牧騎馬民族のものを維持しながらも言語表現を多彩なものとする過程で中華の文字を導入し今日に至っているのでしょう。春の天気図を眺めながら、いにしえの人々の流動に思いを巡らせていました。

昨今、中国や朝鮮半島の国々と我が国の関係はアメリカやロシアといった強大な国々の利害が衝突して危機的状況にあります。孔子や孟子を輩出した春秋戦国時代、我が国は縄文時代でした。邪馬台国の女王卑弥呼の使者が魏に至ったのが西暦239年であったとされています。中国の儒教的価値で周辺の遊牧騎馬民をみれば、例えば曾祖父という言葉もなければ曾祖父の名も知らないと言って蔑視します。遊牧民にとっては土地所有の価値もなく、先祖を崇拝することに価値を抱きません。農耕民は先祖が開墾した田畑があるから今の自分がいると認識するので開墾者である先祖を敬い、礼節の基本としています。

紀元前６～700年ころ、黒海周辺にいたスキタイ民族（アーリア系と推定されている）が、『遊牧』という生活様式を考案します。羊という食糧とともに移動生活するシステムで、移動手段として騎乗します。農耕や狩猟採取生活から見ると極めてモダンな生活スタイルであったと思われ、遊牧は中央アジアから北アジア・東北アジアにおよびました。遊牧の適地であった蒙古高原に紀元前４世紀末には匈奴帝国が出現し、その後13世紀にはジンギスカンに率いられたモンゴルはユーラシア大陸を席巻します。ベルトを止めるバックル、ズボンやコートは騎馬民族が考案した生活用品と言われています。世界史に名を刻んだジンギスカンの埋葬地は秘匿され現在でも明らかにされていません。当時の遺物も伝えられていません。モンゴル人にとってジンギスカンの栄光は民族の心にあるといいます。騎馬民族の遺伝子を持つ日本人は、騎乗を捨て農地に定着して千数百年を経て、モノに執着する民族になりました。同時に四季の変化に感応する繊細な美的感覚を手に入れました。

宇宙から見ると地上には国境線は見えないといいます。人種は同じでも風土が形成した民族は各々独自の価値観を持つようになり、その価値観を絶対的なものと勘違いし、他民族に対し己の価値観を強要します。このことが民族間の紛争の原因となっていることでしょう。

我々は生命科学を学び、その成果を応用することによって動物の生命に充実した命を吹き込んでいます。生命科学から人類に共通する価値観を見出し、民族が固執する固有の価値観の虚しさを知らせることができれば、それは21世紀を生きる人類にとっての幸福となるでしょう。

集合注射を明日に控え、天気図を眺めながら妄想にふけりました。明日の晴天を願い、狂犬病予防事業の無事完遂を祈りつつ、会報４月号をお届けします。　　（初雁）

日本獣医師会・獣医師会活動指針

ー 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。ー

1　地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。

2　一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。

3　他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。

4　我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領ー獣医師の誓い ー95年宣言ー」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。

5　獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参　考】
「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

社団法人日本獣医師会　平成22年度第1回理事会決定（2010年5月）

広告

ACTY

そんな悩みを

わかっていてくれる。

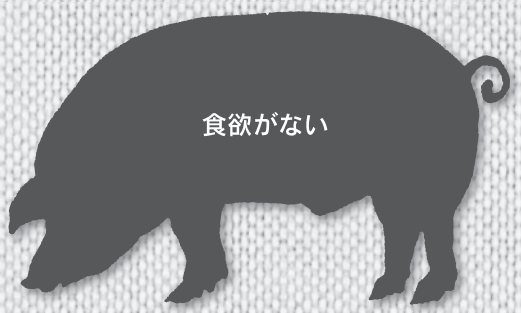

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに
牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした
動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。
20 世紀は抗生物質の時代、
21世紀は生菌製剤の時代といわれるように、
健康に関する考え方も大きく変化してきています。
私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、
ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な
生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部
〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228
TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所
〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井 870
TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所
〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24
TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所
〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町 243
TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所
〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1
TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所
〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4
TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564

アクティ株式会社 http//www.acty-kk.com